

### 【大雨、台風、積雪、大規模災害時の対応】

(大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪及び大雪特別警報など)

発令時は事業所が休みになる可能性があります。

(各警報発令時)

基本的には休みの条件にはなりません但状況により安全の確保が難しいと判断した場合は事業所が休みになることがあります。

※利用中に特別警報発令された際や気象条件、路面状況などにより早めの自宅送りを実施する場合があります。

### 【地震発生、大規模災害、有事の際の対応】

(震度5以上の地震が発生し災害が発生している場合、警戒宣言が発令された場合または大規模災害、有事)

(レベル4避難勧告、指示 レベル5災害発生)



事業所はお休みになります。

#### ※事業所利用中

地震を感じたら、利用者を誘導し、身近な道具を使って頭部を保護し、テーブル等の下に身を隠すか、

倒れそうなものの近くから離れて状況を待つ。外に飛び出さない、電気プラグを抜く

送迎の運転中はハザードランプを点灯し、減速の上駐車空間があれば停止して、事業所責任者と連絡をとる。

必要に応じ避難行動(屋外への避難も含む)をとり利用時の安全を確保したうえで保護者様にご連絡させていただきます。(電話回線がパンク状態になり繋がりにくい際は【災害伝言ダイヤル117】活用)

迎え、送りが困難な際は事業所内もしくは近隣の避難所へ避難する。その際は事業所のドア等にどこに避難しているは貼り紙をしておく。

#### ※在宅時、在校時

基本的に事業所での受け入れは出来ません。

安全面を踏まえ学校への迎え、自宅送迎も行わない。

#### ※緊急避難場所、役割、チェックリスト

別紙参照

### 【火災発生時の対応】

別紙のマニュアルに沿って行動する

### 【竜巻対策】

直ちに戸を閉め、ガラス戸から離れ、周囲を壁で囲まれた空間に集合する。

屋外活動中であれば、近くの建物内に避難するか、飛散物に直接当たらない側溝や窪地の中などに避難し利用者の安全を確保する。

### 【事故怪我発生時の対応】

別紙のマニュアルに沿って行動する。

### 【防犯マニュアル】

※子供たちを安全な場所に避難させ「110」連絡する。

※状況により①玄関からの侵入⇒中庭から隣の家へ避難

②中庭からの侵入⇒玄関から避難

※事務所やトイレなど施錠できる部屋で警察の到着を待つ

### 【感染症、衛生マニュアル】

別紙参照